

気象警報発令時の児童の安全確保について（お知らせ）

異常気象（警報発令時）の対応につきましては、次のようにいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、気象情報に注意して、登下校に気を付けること、川や池等に近づかないことなど、安全確保についてのご指導をご家庭でもよろしくお願いいたします。

記

- 1 午前6時30分の時点で、**浅口市**に『**気象警報**』（大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪のいずれか）が発令されている場合は、**臨時休業日**とします。
（警報が井笠地域に発令されている場合は、浅口市に発令されているかどうか確認してください。）
- 2 登校後、警報が発令された場合は、状況を見て下校させることがあります。
- 3 台風、大雨等の注意報が発令されている場合は、特に気象状況に注意してください。
- 4 原則として、警報が発令されても、警報が解除されても、学校からの連絡はいたしません。
ただし、緊急に学校から各家庭への連絡を必要とする場合には、PTA地区部の連絡網によって、各地区会長さんに連絡します。
地区会長さんは、各登校班の班長さんの家庭に連絡してください。
各登校班の班長さんは、班の各家庭に連絡してください。
- 5 警報が出ていない時でも、気象状況、道路状況等で、保護者が危険と判断された場合は家庭で待機させ、その旨を学校へ電話で連絡してください。
- 6 臨時休業日の翌日の時間割が不明の場合（事前に知らされていない場合）、登校する日の曜日の通常時間割の用意をして登校させてください。
- 7 災害が発生したら、学校に連絡してください。（TEL 0865-44-2243）